

「大人も子供も学び合い、育ち合う地域づくりの実現に向けて」

～社会総がかりで子供の成長を支えるために～

提 言

平成30年8月

和歌山県社会教育委員会議

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	教育行政への提言 .....	2
3	地域全体で子供の成長を支える.....	3
	（1） これからの取組の方向性	
	（2） 事例紹介	
	（3） 委員からの意見	
4	子育てに不安や困難を抱えている親を地域で支える ...	5
	（1） これからの取組の方向性	
	（2） 事例紹介	
	（3） 委員からの意見	
5	きのくにコミュニティスクールの推進 .....	7
	（1） これからの取組の方向性	
	（2） 事例紹介	
	（3） 委員からの意見	
○	社会教育委員名簿 .....	9

## 1 はじめに

# 「子供も大人も学び合い、育ち合う地域づくりの実現に向けて」

## ～社会総がかりで子供の成長を支えるために～

平成27年12月、中央教育審議会から出された「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(答申)において、少子高齢化やグローバル化等の進行、地域社会の教育力の低下、地域コミュニティを創出する動きの広がり、家庭教育の持つ重要性等が指摘されています。

これらを踏まえ、社会教育委員会では、これからの学校・家庭・地域の連携・協働の在り方のポイントとして、地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で子供も大人も学び合う体制の構築が重要であると考えました。

その実現のため、「地域全体で子供の情報を共有する仕組みの強化と課題の検証」、「子育てに不安や困難を抱えている親を地域でどう支えるか」、「社会教育においてコミュニティ・スクールをどう進めるか」の3つの観点から、議論を深めてきました。

このたび、本会議では、これまで協議した内容を提言としてとりまとめました。県教育委員会には、この提言を今後の教育施策に反映することにより、本県教育のさらなる充実に資するよう期待します。

## 2 教育行政への提言

# 提 言

## 「子供も大人も学び合い、育ち合う地域づくりの実現に向けて」

～社会総がかりで子供の成長を支えるために～

### 1 地域全体で子供の成長を支える

- 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、互いに連携・協力しながら、地域における「子供の居場所づくり」の開設を一層進めることが重要である。
- 学校や地域が子供の活動や取組について広く情報を発信し、様々な年代や立場の大人が地域の子供の状況に関心を寄せ、関わりを持てる環境をつくることが重要である。
- 大人と子供が共に参加する体験活動等を促進し、子供の成長に関わる機会をつくることが重要である。

### 2 子育てに不安や困難を抱えている親を地域で支える

- 支援を必要としている親が自己肯定感を高めていく取組を充実させていくことが重要である。
- 家庭教育支援を行う人材を育成するとともに、訪問型を含めた家庭教育支援の取組を県内全域に広めることが必要である。
- 地域全体で子供と親を見守り、支える仕組みづくりのため、行政が中心となり社会福祉協議会、NPO法人、ボランティア団体、企業等の様々な関係機関が互いに連携を深めることが重要である。

### 3 きのくにコミュニティスクールの推進

- 様々な分野の優れた人材を地域の中で発掘し、学校運営協議会や共育コミュニティの取組への参加を促すことで、地域全体で子供の成長を支えていくネットワークを強化していくことが重要である。
- 今まで培ってきた「きのくに共育コミュニティ」における地域ごとの多様性と成果を継承しながら、学校と地域が協働し、子供のことについて話し合う「共育ミニ集会」や「熟議」のさらなる充実を図ることが重要である。
- 「地域とともにある学校」づくりを推進していくため、学校・家庭・地域が互いの要請を理解し、地域全体で学校の様々な課題解決に積極的に関わる体制を強化していくことが重要である。

### 3 地域全体で子供の成長を支える

#### (1) これからの取組の方向性

地域全体で支えるということは、地域の大人一人一人が責任と自覚を持って、地域の子供に関わることを示している。

例えば、ルールからそれた行動をしている子供に対し、普段から、地域の大人一人一人が見守り、言葉かけを行い、子供に寄り添う支援をしていかなければならない。

また、大人一人一人が、地域の子供に対して何ができるかを考え、地域で果たす役割を見つけることが大切である。

そうすることで、子供も地域の大人に見守られていることを身をもって実感し、地域の大人との信頼関係を築くことができる。

#### (2) 事例紹介

「子供がほっとできる居場所づくりを目指して」

かつらぎ町教育委員会青少年センター 企画員 岡村 英子 氏

かつらぎ町では、小学校3～6年生で学校から帰っても家に誰もいない子、塾や習い事に行っていない子を対象に、学習習慣の確立や異年齢との交流を図る子供の居場所づくり事業を行っている。平成28年度には笠田中学校区において、平成29年度には妙寺中学校区も加えて町内2中学校区で開設している。この事業により、学習意欲の向上、基礎学力の定着、家庭での学習習慣の確立、自己肯定感や自尊感情の高揚、コミュニケーション力の向上、子供が抱えている不安や孤立感の緩和が期待できると考えている。

居場所となる「わくわく塾」や「ふれあい塾」の指導員、学校、行政の担当者が定期的に会合を持ち、子供への支援の在り方等について意見交換や情報共有をしている。これにより、学校の授業中に発表したり、先生から褒めてもらったりする機会を意識的に作り、子供の自己肯定感の高揚を図ることができている。

また、子供と保護者を含めた交流会を開催し、料理教室等の様々な体験活動を通じ親子のふれあいやお互いの交流の機会となっている。

学校・家庭・地域・行政の連携を密にとることにより、それぞれに信頼感が生まれ、保護者の表情とともに子供の表情も明るくなり、生活面が落ち着いて学習等に意欲的に取り組めるようになってきている。

これからも、子供がほっとでき、自分もできるんだという自信や意欲を育む居場所づくりに取り組んでいきたい。

### (3) 委員からの意見

- 「居場所」を運営するには、人のつながりが重要である。自分らしく、自然体で安心して過ごすことができ、他人を信頼することを学ぶ場にするために、環境作りを大切にしなければならない。
- 子供が集まる場所があるだけでなく、子供にとって本当にほっとできる場所を提供していくことが必要である。支援を必要としている子供に、どんな内容のものを提供していくか、自己肯定感をどう育むかが課題である。そのために、ニーズの把握と地域との連携・協働が必要である。
- 子供の問題は親の問題である。子供が豊かに育つためには、家庭環境の充実を含めた親への支援が大切である。そのため、子供を中心に、保護者、地域、行政が互いに情報を共有する取組を展開していかなければならない。
- 貧困家庭の子供だけでなく、地域の大人や子供等誰もが集えるような居場所を作ることが大切である。社会総がかりで子供を支えるために、企業からの支援活動等の社会的資源もうまく活用する仕組みづくりが必要ではないか。

## 4 子育てに不安や困難を抱えている親を地域で支える

### (1) これからの取組の方向性

子育てに不安や困難を抱えている親の中には、地域の人や行政の窓口等に相談することに抵抗を感じる人もいる。そのため、今の子育て世代に合わせた SNS 等の様々な情報ツールを活用することで、新たな支援の可能性を広げる。

こうしたことも踏まえ、行政が地域の関係機関と連携・協力することで、様々な支援の糸口につながる情報発信をすることが求められている。さらに、困難を抱えている親の心情に寄り添える多様な人材を幅広く育成することが重要である。

また、企業が行っている支援活動等の社会的な資源も活用し、困っている親や子供を支えていくことが必要である。

### (2) 事例紹介

「親が前向きに子育てに取り組むために ～前向き子育てプログラム(トリプルP)とは～」

toddle わかやま 代表 家本 めぐみ 氏

toddle (タドル) わかやまは、子供の人権を守るために、CAP (子供への暴力防止プログラム)、トリプルP (前向き子育てプログラム)、みんな大切 (子供たちに自分はとても大切な人と感じてもらうプログラム) を実施している。

子供支援と親支援は、両輪で取り組まなければならない。

躰や虐待について「どこまでが躰で、どこからが虐待なのか。」という質問をよくうける。躰は、その子の発達に応じた方法でマナー、ルールやモラルを教えていくという子供の側の問題だ。虐待や体罰は、大人にストレスやイライラが募ると発生してくるものであり、大人の側の問題である。躰では、子供にしてはいけないことを教えるのではなく、子供にしてほしいことを教えていくべきだ。子供への虐待は、親からの「不適切な関わり」と捉えている。虐待をうけている子供を救うためには、絶対にその親を救わなければならない。早期に発見してサポートすることが必要で、「この家庭は、何か困っているな。不安そうだ。」と感じた時に、社会的・地域的にその家庭をサポートする力をつけていくことが重要である。親が子供に対し、前向きで肯定的な関わりをすることにより、子供はその体験を社会へとフィードバックさせていくと考えている。

### (3) 委員からの意見

- トリプルPは、子育てのマニュアルではなく、子育てに関する基本となる考え方を学べる点が素晴らしい。子供が小さいうちから、親が広く学べる機会を提供することが望ましい。3歳児健診や就学時健診の機会を利用するのもよいのではないか。
- 経済的、精神的に余裕がなく、親が子供にあたってしまうことも多い。そんな時、まず周りの地域の方が親身になって話を聞いてあげることや、安心して相談できる機関を紹介することにより、親は地域に対し心を開いてくれるのではないか。
- 学校現場では、子供に丁寧に関わり、子供を変えることで親も変わっていくという思いで取り組んでいる。
- 「親を変えないと子供は変わらない。」しかし、子供は待ってくれない。親を支援しながら、子供にも自立していくような支援が必要だ。地域に継続的に支援する体制が整っていることが大切である。
- 子育て支援を充実させるために、その担い手を養成していく必要がある。



## 5 きのくにコミュニティスクールの推進

### (1) これからの取組の方向性

これまで学校は、「開かれた学校」づくりの取組を進めてきたが、これからはその取組を踏まえてさらに「地域とともにある学校」を推進し、社会総がかりで教育課題に取り組む必要がある。

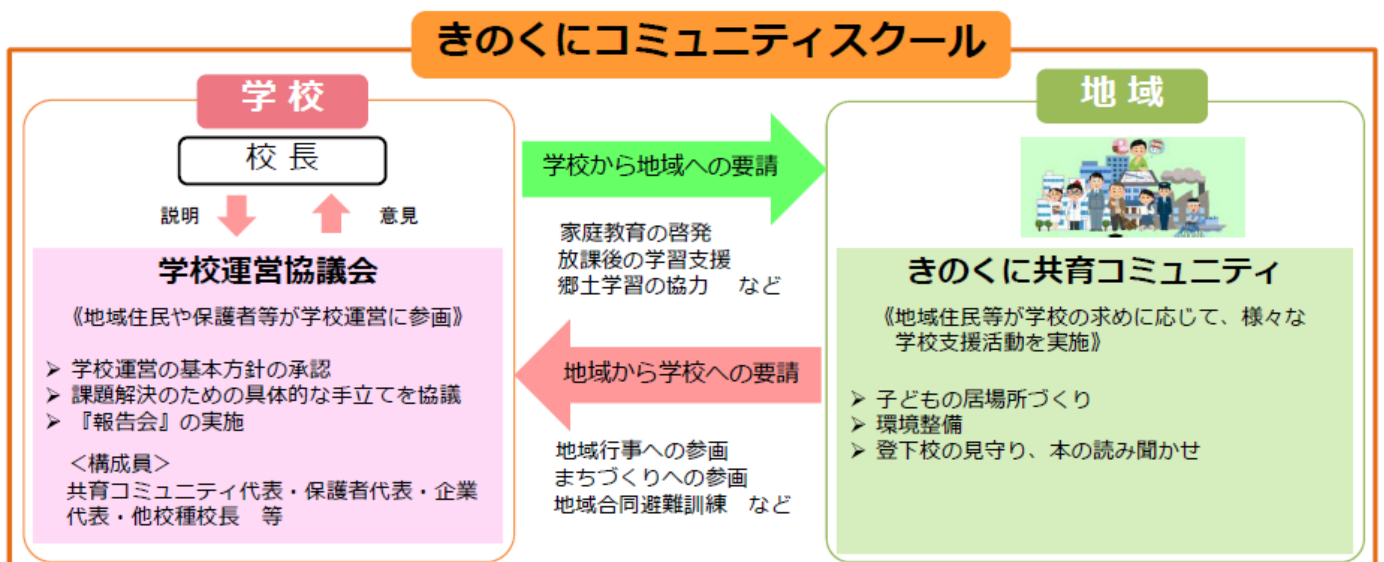
そのため、地域住民や学校教職員が互いをよく知り、協働の取組を広げていかなければならない。

そこで、学校運営協議会においては、地域の様々な立場の人が参加し、みんなが自由に子供や地域のことについて話し合うことで、当事者意識を持つことが重要である。

### (2) 事例紹介

#### きのくにコミュニティスクールの推進

「きのくにコミュニティスクール」とは、学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）とそれを支える既存の「きのくに共育コミュニティ」との連携・協働により、社会総がかりで教育を実現する仕組みです。



### (3) 委員からの意見

- これまでは「地域に開かれた学校」が推進されてきた。今、学校や地域は、学力向上、いじめ・不登校の問題など様々な問題を抱えているが、学校を核とした仕組みの中で、学校と地域がより連携した取組を進めることが大切である。
- 地域と学校が同じ立場に立ち、社会総がかりで教育課題に向かっていくことが、今の教育の目指す方向である。このきのくにコミュニティスクールの取組を積極的に推進することによって、その方向に近づいていけるのではないかと。
- 学校運営協議会ときのくに共育コミュニティが両輪で動けば、校長の思ったことを実現できると期待する。そのためにも、地域の人々の思いを吸い上げて、それを反映した学校のビジョンを提案することが大切である。
- きのくにコミュニティスクールが効果的に機能するために、学校長の指導力はもちろん、学校運営協議会が責任と自覚を持ち、子供のために力を発揮してもらう仕組みの構築が必要である。
- これまで共育コミュニティの仕組みの中で家庭教育の分野等にも取り組んでいるが、一つの土台で話をするのが難しかった。学校運営協議会の中で、様々な立場の人が同じ土台で話ができると期待する。
- 学校運営協議会には、様々な立場の人に入ってもらうことが重要だ。人選については、学校長任せになるのではなく、教育委員会からのサポートが必要になってくる。PTA がうまく関わることで良い方向に向かって行くのではないかと。

# 和歌山県社会教育委員名簿

50音順

(任期：平成28年9月1日～平成30年8月31日)

平成30年8月現在

	氏名	役職名
	1 稲本 雅美	前 かつらぎ町立笠田中学校長
	2 上田 さとみ	湯浅町子育て・家庭教育専門員 家庭教育支援チームリーダー
	3 岡本 瑞子	特定非営利活動法人子どもNPO和歌山県センター理事長
	4 奥田 修子	新宮市社会福祉協議会地域福祉部副部長
	5 生地 顕	和歌山市教育委員会教育学習部長
	6 笠野 衣美	フリーアナウンサー
○	7 西川 一弘	和歌山大学地域イノベーション機構地域活性化総合センター生涯学習・リカレント教育推進室准教授
◎	8 藪添 泰弘	和歌山外国語専門学校学園長
	9 山崎 若葉	田辺市立中芳養小学校長
	10 湯川 宗一	日高川町教育委員会教育長

◎：議長

○：副議長